

【】国会の地位としくみ

【】国会の地位

[問題 1](3 学期)

次の文の①, ②にあてはまる適語を下の[ ]の中からそれぞれ選べ。

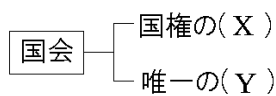
国会は, 国権の( ① )であって, 国の唯一の( ② )である。

[ 制定機関 立法機関 最高機関 高等機関 ]

|        |
|--------|
| ① 最高機関 |
| ② 立法機関 |

[問題 2](2 学期期末)

日本国憲法は国会に対して, 国の政治を行ううえで重要な地位を与えている。そのことを示した右の資料の空らん X, Y にあてはまる語句をそれぞれ答えよ。



|        |
|--------|
| X 最高機関 |
| Y 立法機関 |

[問題 3](2 学期期末)

次の①, ②にあてはまる語句を書け。

日本国憲法は, 「国会は, ( ① )の最高機関であって, 国の唯一の( ② )機関である」(第 41 条)と規定している。

|      |
|------|
| ① 国権 |
| ② 立法 |

[問題 4](前期期末)

次の文中の①~⑤にあてはまる語句や数字を答えよ。

全国民を( ① )する, 選挙された議員からなる国会は, 「( ② )の( ③ )であって, 国の唯一の( ④ )である。」と日本国憲法の( ⑤ )条に定められている。

|        |
|--------|
| ① 代表   |
| ② 国権   |
| ③ 最高機関 |
| ④ 立法機関 |
| ⑤ 41   |

[問題 5](2 学期中間)

次の各文の①~④にあてはまる語句を答えよ。

- ・ ( ① )で選ばれた国会議員で構成される国会は, 国民の( ② )機関である。
- ・ 国会は国権の( ③ )機関である。
- ・ 国会は唯一の( ④ )機関である。

|      |
|------|
| ① 選挙 |
| ② 代表 |
| ③ 最高 |
| ④ 立法 |

[問題 6](2 学期期末)

国会の地位について、「国権」「唯一」の 2 語を用いて答えよ。

国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である。

[問題 7](2 学期中間)

国会が国権の最高機関とされる理由を、「主権者」「代表者」という語句を使って簡潔に説明せよ。

主権者である国民が直接選んだ代表者によって構成されるので。

## 【】 二院制

[二院制]

[問題 8](2 学期中間改)

国会は衆議院と参議院から成り立っているが、これを( X ) 制という。(X)制を採用している理由は、国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させることと、慎重な審議によって衆議院の行き過ぎをおさえるためである。X にあてはまる語句を答えよ。

二院

[問題 9](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 国会は衆議院と参議院から成り立っている。このような制度を何というか。
- (2) (1)のしくみを取り入れている理由を次の中から 2 つ選べ。
- ア 多様な国民の意見をより広く政治に反映させるため。
  - イ 一つの議院では仕事が多くて忙しいので、仕事を分担するため。
  - ウ 地方公共団体の意見を政治に反映させるため。
  - エ 慎重な審議を行い、衆議院の行き過ぎをおさえるため。

(1) 二院制

(2) ア, エ

[問題 10](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

日本では、国の政治の中心に国会が置かれており、任期が短く解散制度がある( ① )院と、任期が長く解散がない( ② )院の 2 つの議院から成り立っている。この制度を( ③ )という。

- (1) 文中の①～③に適語を入れよ。
- (2) 2 つの議院が置かれているのは、国民のさまざまな意見をより広く反映できるようにするためであるが、このほかにどのような理由があるか。「慎重な審議」「行き過ぎ」という語句を使って簡潔に説明せよ。

(1)① 衆議

② 参議

③ 二院制

(2) 慎重な審議によって衆議院の行き過ぎをおさえるため。

[問題 11](3 学期)

次の文章を読み、各問いに答えよ。

国会は、( ① )と( ② )の a 2つの議院で構成されている。2つの議院は議員の任期などに差があり、(①)は任期が短く解散制度がある。

- (1) 文中の①, ②にあてはまる語句を書け。
- (2) 下線部 a について、2つの議院から成り立つ制度を何というか。
- (3) (2)の制度がとられている理由を「意見」「慎重」という語句を使って簡潔に答えよ。

(1)① 衆議院

② 参議院

(2) 二院制

(3) 国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させることと、慎重な審議によって衆議院の行き過ぎをおさえるため。

[問題 12](2 学期期末)

日本では二院制が採用されているが、その理由を説明せよ。

国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させることと、慎重な審議によって衆議院の行き過ぎをおさえるため。

[問題 13](2 学期中間)

参議院は衆議院の行き過ぎを抑制するという意味で「( )の府」といわれている。( )にあてはまる言葉を漢字 2 文字で答えよ。

良識

[任期・被選挙権・定数などのちがい]

[問題 14](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 衆議院議員の任期は何年か。
- (2) 参議院議員の任期は何年か。

(1) 4 年

(2) 6 年

[問題 15](前期期末)

次の文中の①～③に適切な語句や数字を記入せよ。

衆議院の議員の任期は( ① )年で、参議院の議員の任期は( ② )年である。衆議院には任期内の( ③ )があるが、参議院には(③)はない。

① 4

② 6

③ 解散

[問題 16](3 学期)

次の表の①～④にあてはまる数字を下の[ ]からそれぞれ選べ。

|      |        |          |
|------|--------|----------|
| 院 名  | 衆議院    | 参議院      |
| 定 数  | ( ① )人 | 248 人    |
| 任 期  | ( ② )年 | ( ③ )年   |
| 被選挙権 | 25 歳以上 | ( ④ )歳以上 |

[ 455 465 475 3 4 6 18 20 25 30 ]

|       |
|-------|
| ① 465 |
| ② 4   |
| ③ 6   |
| ④ 30  |

[問題 17](2 学期中間)

次の表の①～⑥にあてはまる語句や数字を、下の[ ]から選べ。

|       |          |                          |
|-------|----------|--------------------------|
| 院 名   | 衆議院      | ( ① )                    |
| 定 数   | 465 人    | ( ② )人                   |
| 任 期   | ( ③ )年   | 任期 6 年で( ④ )<br>年ごとに半数改選 |
| 選挙権   | ( ⑤ )歳以上 | (⑤)歳以上                   |
| ( ⑥ ) | 25 歳以上   | 30 歳以上                   |

[ 上院 貴族院 参議院 5 4 3 25 20 18 242 342  
推薦権 被選挙権 ]

|        |
|--------|
| ① 参議院  |
| ② 248  |
| ③ 4    |
| ④ 3    |
| ⑤ 18   |
| ⑥ 被選挙権 |

[問題 18](2 学期期末)

次の表の①～⑦にあてはまる数字を答えよ。

|      |          |          |
|------|----------|----------|
|      | 衆議院      | 参議院      |
| 定 数  | ( ① )人   | ( ② )人   |
| 任 期  | ( ③ )年   | ( ④ )年   |
| 選挙権  | ( ⑤ )歳以上 | (⑤)歳以上   |
| 被選挙権 | ( ⑥ )歳以上 | ( ⑦ )歳以上 |

|       |
|-------|
| ① 465 |
| ② 248 |
| ③ 4   |
| ④ 6   |
| ⑤ 18  |
| ⑥ 25  |
| ⑦ 30  |

[問題 19](1 学期期末)

下の資料の①～⑪に適する語句や数字を書け。

|        | 衆議院                   | 参議院                      |
|--------|-----------------------|--------------------------|
| 議員の任期  | ( ① )年                | ( ② )年                   |
| 被選挙権の年 | ( ③ )歳以上              | ( ④ )歳以上                 |
| 選挙区    | ( ⑤ )制 11 区<br>( ⑥ )制 | 比例代表制 1 区<br>( ⑦ )制 47 区 |
| 議員数    | ( ⑧ )名                | ( ⑨ )名                   |
| 解散     | ( ⑩ )                 | ( ⑪ )                    |

- |        |
|--------|
| ① 4    |
| ② 6    |
| ③ 25   |
| ④ 30   |
| ⑤ 比例代表 |
| ⑥ 小選挙区 |
| ⑦ 選挙区  |
| ⑧ 465  |
| ⑨ 248  |
| ⑩ あり   |
| ⑪ なし   |

[問題 20](2 学期中間)

次の①～④は、それぞれ衆議院と参議院のどちらにあてはまるか。

- ① 被選挙権は 30 歳以上である。
- ② 定数は 465 人である。
- ③ 任期は 4 年である。
- ④ 小選挙区比例代表並立制の選挙を行う。

- |       |
|-------|
| ① 参議院 |
| ② 衆議院 |
| ③ 衆議院 |
| ④ 衆議院 |

[問題 21](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 衆議院議員選挙で行われている選挙制度を何というか。
- (2) 小選挙区制で選出される衆議院議員の総数は何人か。
- (3) 比例代表の方法で選出される参議院議員の 1 回の選挙で選出される人数は何人か。

- |                 |
|-----------------|
| (1) 小選挙区比例代表並立制 |
| (2) 289 人       |
| (3) 50 人        |

[衆議院の優越]

[問題 22](2 学期中間改)

国会で衆議院と参議院の議決が一致しないとき、衆議院に強い力を与えている。これを衆議院の( )という。これは、任期が短く解散もあるため国民とより強く結びついている衆議院の意思を優先させて、国会の意思形成をしやすくするためである。文中の( )にあてはまる語句を答えよ。

優越

[問題 23](2 学期期末)

国会の議決で参議院と衆議院の意見が異なったときに適用される原則を答えよ。

衆議院の優越

[問題 24](3 学期)

衆議院の優越を認めている理由として間違っているものを次のア～エの中から 1 つ選べ。

- ア 衆議院は任期が短く、解散があること。
- イ 衆議院は国民の声が、より敏感に反映されると考えられていること。
- ウ 国会の議決で意見が異なった場合、衆議院の意見を優先させて、国会の意志形成をしやすくする必要があること。
- エ 参議院は解散があるため、信用性に欠けるので、衆議院に優越権を与えた。

エ

[問題 25](1 学期期末)

衆議院の優越が認められている制度をとっている理由について、次の文中の①～③にあてはまる語句を答えよ。それぞれ漢字 2 字が入る。

参議院よりも( ① )が短く、( ② )もあるため( ③ )とより強く結びついている衆議院の意思を優先させて、国会の意思形成をしやすくするため。

① 任期

② 解散

③ 国民

[問題 26](2 学期中間)

衆議院に優越が認められている理由を、「任期」「解散」「国民」「国会の意思形成」という言葉を使って、簡潔に書け。

任期が短く解散もあるため国民とより強く結びついている衆議院の意思を優先させて、国会の意思形成をしやすいするため。

[問題 27](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 日本国憲法では、いくつかの議決について、衆議院に参議院より強い権限を与えている。このことを何というか。
- (2) なぜ、参議院より衆議院のほうに強い権限を与えているのか、説明せよ。

(1) 衆議院の優越

(2) 任期が短く解散もあるため国民とより強く結びついている衆議院の意思を優先させて、国会の意思形成をしやすいするため。

[問題 28](2 学期中間)

次の文を読んで、後の各問いに答えよ。

国会は、a 衆議院と参議院から成り立っているが、議員の任期や選出方法にはちがいが設けられている。また、国会の議決は、原則的には両議院が一致して成立するが、異なった場合は、b 衆議院に強い権限が認められている。

- (1) 下線部 a について、議会在が 2 つの議院から成り立つ制度を何と呼ぶか。
- (2) 下線部 b について、これを何と呼ぶか。
- (3) 国会の意思形成をしやすいするために、下線部 b のように衆議院に強い権限を認めているが、これは、参議院にくらべて衆議院にどのような特色があるからか。

(1) 二院制

(2) 衆議院の優越

(3) 任期が短く解散もあるため国民とより強く結びついていること。



【】 国会の種類

[常会(通常国会)]

[問題 29](後期中間)

毎年 1 回, 1 月に召集され, 会期が 150 日間の国会を何というか。

常会(通常国会)

[問題 30](前期期末)

常会の召集時期は何月で会期は何日間か, 組み合わせとして正しいものを次から 1 つ選び, 記号で書け。

- ア 召集 1 月・会期 100 日間
- イ 召集 6 月・会期 150 日間
- ウ 召集 6 月・会期 100 日間
- エ 召集 1 月・会期 150 日間

エ

[特別会(特別国会)]

[問題 31](1 学期中間)

国会の種類について, 衆議院の総選挙後, 内閣総理大臣の指名のために開かれる国会を何というか。

特別会(特別国会)

[問題 32](2 学期期末)

次の①, ②の国会の名称を答えよ。

- ① 毎年 1 回, 1 月中に召集され, 会期は 150 日である。
- ② 衆議院解散後の総選挙の日から 30 日以内に召集される。

① 常会(通常国会)

② 特別会(特別国会)

[問題 33](2 学期中間)

特別国会でまず行われることは何か。

内閣総理大臣の指名

[臨時会(臨時国会)]

[問題 34](2 学期中間)

内閣の判断や, 一方の議院の総議員の 4 分の 1 以上の要求で召集される国会を何というか。

臨時会(臨時国会)

[国会の種類と1年の流れ]

[問題 35](2 学期中間)

右の図は、ある年度の国会の動きの一部を表したものである。

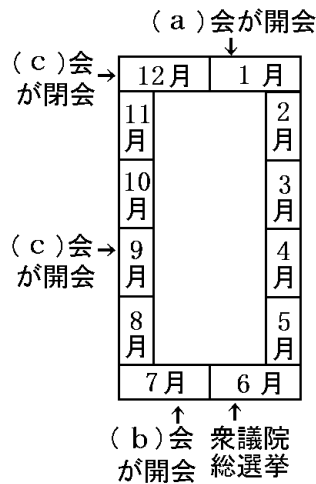
各問いに答えよ。

(1) a～c に適する国会の種類を答えよ。

(2) (b)国会では、何が行われるか。

(3) 1 月からおこなわれた a 会で必ず審議されることは何か。

漢字 2 字で答えよ。



|               |
|---------------|
| (1)a 常(通常国)   |
| b 特別(特別国)     |
| c 臨時(臨時国)     |
| (2) 内閣総理大臣の指名 |
| (3) 予算        |

[問題 36](2 学期中間)

次の国会をそれぞれ何というか。

- ① 毎年 1 回、1 月中に召集される国会で、会期は 150 日間である。
- ② 内閣が必要と認めたとき、またはいずれかの議院の総議員の 4 分の 1 以上の要求があった場合に召集される。
- ③ 衆議院解散後の総選挙の日から 30 日以内に召集され、内閣総理大臣の指名を行う。

|             |
|-------------|
| ① 常会(通常国会)  |
| ② 臨時会(臨時国会) |
| ③ 特別会(特別国会) |

|  |
|--|
|  |
|--|

[問題 37](2 学期中間)

次の文中の①～④に適語を入れよ。

国会には、毎年 1 回 1 月中に召集される( ① )と衆議院の解散後の総選挙の日から 30 日以内に召集される( ② ),それに内閣が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の 4 分の 1 以上の要求があった場合に召集される( ③ ),さらに衆議院解散中の緊急の場合に召集される参議院の( ④ )がある。

|             |
|-------------|
| ① 常会(通常国会)  |
| ② 特別会(特別国会) |
| ③ 臨時会(臨時国会) |
| ④ 緊急集会      |

[問題 38](1 学期期末)

国会の種類について、次の各問いに答えよ。

|   |  |
|---|--|
| A | 毎年 1 回、( ① )月中に召集。会期は( ② )日間。                      |
| B | 衆議院の解散後の総選挙の日から( ③ )日以内に召集。                        |
| C | 内閣が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の( ④ )分の 1 以上の要求によって召集。 |

(1) 表の A～C に適する国会名を漢字で答えよ。

(2) 表の①～④に適する数字を答えよ。

|               |
|---------------|
| (1)A 常会(通常国会) |
| B 特別会(特別国会)   |
| C 臨時会(臨時国会)   |
| (2)① 1        |
| ② 150         |
| ③ 30          |
| ④ 4           |

【】国会の仕事

【】法律の制定

[法律案の提出]

[問題 39](後期中間)

( A )と内閣は、ともに法律案をつくり、国会へ提出することができる。A にあてはまる語句を漢字 4 字で書け。

国会議員

[問題 40](2 学期期末)

議員提出の法律案を、特に何というか。漢字 4 文字で答えよ。

議員立法

[問題 41](2 学期期末)

右の表は、第 189 回常会(2015 年)における、内閣と議員が提出した法案数と成立した法律数を表している。この資料から読み取れることを、「提出」「成立の割合」という語句を使って簡潔に説明せよ。

|    | 提出数 | 成立数 |
|----|-----|-----|
| 内閣 | 75  | 66  |
| 議員 | 72  | 12  |

議員提出の法律案の成立の割合は、内閣提出の場合に比べて著しく低い。

[委員会・公聴会→本会議]

[問題 42](前期期末改)

国会に提出された法律案は、まず、各分野の専門の( X )で審議される。(X)では必要に応じて、専門家や国民の意見を聞くために公聴会が開かれることがある。(X)で審議・議決された後、本会議に回される。文中の X に適する語句を答えよ。

委員会

[問題 43](2 学期中間)

国会では、議長が受け取った法律案は、本会議の前に必ず委員会で審議される。この委員会で必要に応じて、専門家や国民の意見を聞くために開かれる会を何というか。

公聴会

[問題 44](2 学期中間)

次の文章中の①～③に適語を入れよ。

国会の審議は、それぞれの議院の議員全員が参加する( ① )と、議員が分かれて構成する( ② )とで行われる。国会に提出された議案は、まず、(②)に回され、審議の過程で専門家や関係者の意見を聴く( ③ )が開かれる場合もある。

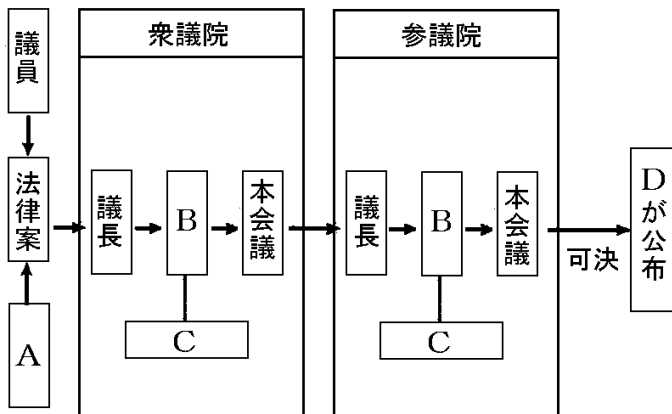
- |       |
|-------|
| ① 本会議 |
| ② 委員会 |
| ③ 公聴会 |

[法律ができるまでの流れ]

[問題 45](2 学期中間)

次の図の A～D にあてはまる語句を[ ]の中からそれぞれ選べ。

[ 内閣 委員会 公聴会 天皇 ]

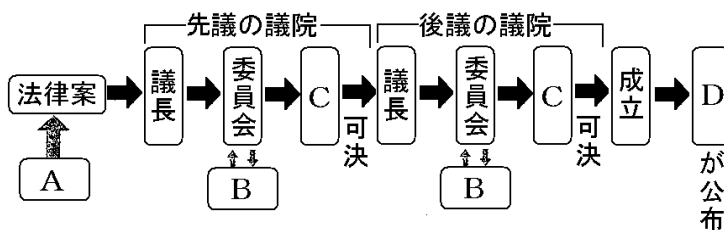


(衆議院先議の場合)

- |       |
|-------|
| A 内閣  |
| B 委員会 |
| C 公聴会 |
| D 天皇  |

[問題 46](2 学期中間)

次の図を見て、後の各問いに答えよ。



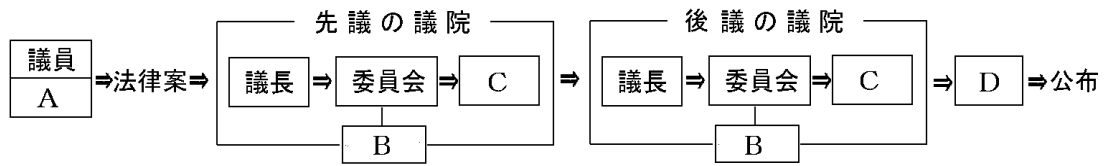
- |              |
|--------------|
| (1) 内閣, 国会議員 |
| (2) B 公聴会    |
| C 本会議        |
| D 天皇         |

(1) 図中の A は法律案をつくり、国会に提出できる機関や人を示している。A にあてはまるものを 2 つ答えよ。

(2) 図中の B～D にあてはまる語句を答えよ。ただし B は重要な法律案や予算の審議の場合に開かれるものである。

[問題 47](2 学期中間)

次の図を見て、後の各問いに答えよ。



- (1) 図中の A は、法律案や予算案をつくって国会に提出できる  
ところである。A にあてはまる語句を書け。
- (2) 図中の B は、重要な法律案や予算の審議のとき、専門家や  
国民の意見を聞くため、委員会で開かれるものである。B  
にあてはまる語句を書け。
- (3) 図中の C, D にあてはまる語句をそれぞれ書け。
- (4) 委員会や C で法律案などを可決するためには、どれだけの  
賛成が必要か。次の空欄にあてはまる語句を書け。  
( ① )議員の( ② )の賛成が必要

|           |
|-----------|
| (1) 内閣    |
| (2) 公聴会   |
| (3) C 本会議 |
| D 天皇      |
| (4) ① 出席  |
| ② 過半数     |

[問題 48](2 学期中間)

次の文章中の①～⑤に適語を入れよ。

法律は、国会の定める決まりであり、憲法の次に強い効力を  
もつものである。法律案は( ① )または内閣によって、どち  
らかの議院に提出される。提出された法律案は、専門の( ② )  
で審議され、場合によっては、専門家や国民の意見を聞く  
( ③ )が開かれることもある。その後、法律案は( ④ )に移  
されて審議・議決が行われる。可決されれば、他の議院に送ら  
れ、同じ手続きを経て、先議の議院と同様に可決されれば法律  
となり、( ⑤ )によって公布される。

|        |
|--------|
| ① 国会議員 |
| ② 委員会  |
| ③ 公聴会  |
| ④ 本会議  |
| ⑤ 天皇   |

|  |
|--|
|  |
|--|

[再可決：衆議院の優越]

[問題 49](2 学期中間)

衆議院が可決した法律案について、参議院が異なった議決を  
した場合、衆議院が出席議員の( )以上の多数で再び可決し  
たときは法律となる。文中の( )に適語をいれよ。

|      |
|------|
| 3分の2 |
|------|

[問題 50](後期中間)

次の文の①, ②に適語を入れよ。

- ・衆議院と参議院の意見が異なる場合, ( ① )を開くことがある。
- ・衆議院で可決した法律案が参議院で否決された場合, 衆議院が出席議員の( ② )以上の賛成で再可決すれば, 法律案は成立する。

- |         |
|---------|
| ① 両院協議会 |
| ② 3分の2  |

|  |
|--|
|  |
|--|

[問題 51](2 学期中間)

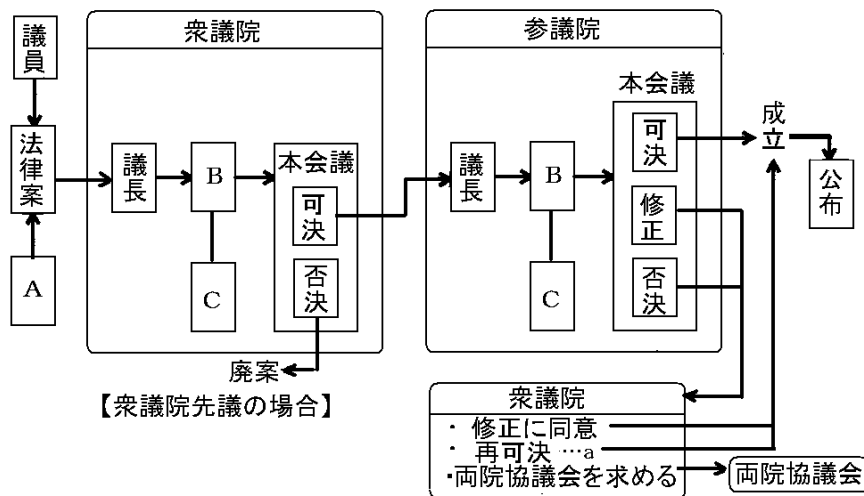
衆議院が可決した法律案が参議院で否決された場合に, 法律として成立するためにはどのような手続きが必要か。

|                               |
|-------------------------------|
| 衆議院で出席議員の 3 分の 2 以上の多数で再可決する。 |
|-------------------------------|

[法律の制定全般]

[問題 52](2 学期中間)

法律が成立するまでについてあらわした下図を見て, 以下の各問いに答えよ。



- |                        |
|------------------------|
| (1)A 内閣                |
| B 委員会                  |
| C 公聴会                  |
| (2) 出席議員の 3 分の 2 以上の賛成 |
| (3) 天皇                 |

- (1) 図中の A~C にあてはまる語句を書け。
- (2) 図中の a について, 再可決するときの条件を書け。
- (3) 法律が成立した後, 公布するのは誰か。

[問題 53](2 学期中間)

次の文を読んで、各問いに答えよ。

法律案は、( ① )または内閣によってどちらかの議院に提出される。提出されたのち、専門の( ② )で審議される。このとき専門家や国民の意見を聞く( ③ )が開かれることもある。法律案はその後、( ④ )で審議・議決される。ここで可決された法律案は、もう一方の議院に送られ、同じ手続きを経て、可決されれば、法律が成立する。両議院で異なった議決をした場合は、( ⑤ )が開かれて合意するか、( ⑥ )院の再議決で3分の2以上の多数で可決されない限り、法律とならない。

(1) ①～⑥の( )にあてはまる語句を、次の[ ]の中から選べ。

[ 公聴会 委員会 本会議 両院協議会 衆議 参議  
国会議員 国民 ]

(2) 文中の下線部のように、⑥院に強い権限が与えられているしくみを何というか。

(1)① 国会議員

② 委員会

③ 公聴会

④ 本会議

⑤ 両院協議会

⑥ 衆議

(2) 衆議院の優越



【】国会のその他の仕事

[予算]

[問題 54](3 学期)

次の各問いに答えよ。

- (1) 国の予算を作成し国会に提出する機関はどこか。
- (2) 予算の先議権をもっているのは、衆議院と参議院のどちらか。

|        |
|--------|
| (1) 内閣 |
|--------|

|         |
|---------|
| (2) 衆議院 |
|---------|

[問題 55](2 学期中間)

次の各問いに答えよ。

- (1) 政府は、毎年、どの程度の税金などの収入があり、それをどのように使うかという見積もりを立てる。この見積もりを何というか。
- (2) (1)の原案をつくる省庁はどこか。

|        |
|--------|
| (1) 予算 |
|--------|

|         |
|---------|
| (2) 財務省 |
|---------|

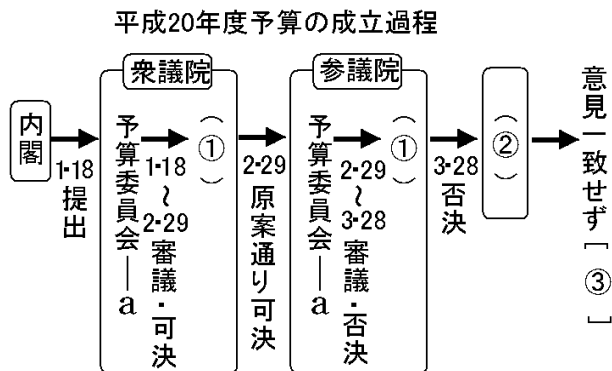
[問題 56](前期期末)

予算の審議・議決はまず衆議院で行われるが、衆議院で可決した予算案が参議院で否決された場合に、両院の代表者によって開かれるものは何か。

|       |
|-------|
| 両院協議会 |
|-------|

[問題 57](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。



- |          |
|----------|
| (1)① 本会議 |
| ② 両院協議会  |
| (2) 公聴会  |
| (3) イ    |

- (1) 図の①, ②にあてはまる語句を書け。
- (2) 図中の a は, 専門家から意見を聞くために開かれる会である。何という会か。
- (3) ③にあてはまる文を, 次から 1 つ選べ。
- ア 衆議院で 3 分の 2 以上の多数で再び可決して成立する。
- イ 衆議院の議決が国会の議決となって成立する。

[問題 58](1 学期期末)

予算の議決について, 次のア~エのうち正しいものを 1 つ選べ。

- ア どちらが先に審議してもよい。
- イ 衆議院で可決した予算を参議院が否決した場合は, 廃案になる。
- ウ 参議院が衆議院の可決した予算を受け取った後, 30 日以内に議決しない場合は, 衆議院の議決が国会の議決となる。
- エ 予算案は内閣や国会議員が作成し, 国会に提出する。

ウ

[問題 59](1 学期期末)

予算の議決について, 衆議院と参議院が異なった議決をし, 両院協議会を開いても意見が一致しなかった場合はどうなるか, 文章で書き表せ。

衆議院の議決が国会の議決になる。

[内閣総理大臣の指名]

[問題 60](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 国会が行う 3 つの大きな仕事は、法律の審議・議決と、予算の審議・議決と、あともう 1 つは何を指名することか、漢字 6 字で答えよ。
- (2) 国会が指名する(1)はどのような職務につく人から選出されるか、漢字 4 字で答えよ。

(1) 内閣総理大臣

(2) 国会議員

[問題 61](3 学期)

次の文章中の①～③にあてはまる語句を書け。

国会の仕事は多いが、その第一は( ① )の制定である。次に、衆議院が先議権を持つ( ② )についての審議・議決、そして( ③ )の指名がある。そのほか、条約の承認や憲法改正の発議などの仕事がある。また、国会は 国の政治が実際にどのように行われているかについて国政調査権を行使することもある。

① 法律

② 予算

③ 内閣総理大臣

[問題 62](3 学期)

内閣総理大臣の指名が衆議院と参議院で異なった場合、どちらの議員の議決が優先されるか。

衆議院

[問題 63](2 学期中間)

内閣総理大臣を選出する場合、衆議院と参議院で異なる議決をした場合に結果はどのようになるか。(両院協議会でも一致しなかったとする)

衆議院の議決が国会の議決になる。

[国政調査権]

[問題 64](2 学期期末)

国会が内閣などの仕事をチェックする権利を何というか、次の[ ]から選べ。

国政調査権

[ 行政審査権 監査調査権 国政調査権 行政調査権 ]

[問題 65](2 学期中間)

国の政治の実際を調査する国会の権限を何というか。

国政調査権

[その他]

[問題 66](2 学期期末)

次の①, ②のような場合に関係のある国会の権限や仕事を, 下の[ ]から1つずつ選べ。

- ① 内閣が行う国政を調査するために証人を議院によぶ。
- ② あやまりや不正のあった裁判官をやめさせるかどうかを決める。

[ 予算の議決 弾劾裁判所の設置 首相の指名 国政調査権  
内閣不信任決議権 条約の承認 ]

① 国政調査権

② 弾劾裁判所の設置

[問題 67](2 学期中間)

国会の仕事の1つに( )の発議がある。これは各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議され, 国民投票で決められる。( )にあてはまる語句を答えよ。

憲法改正

[問題 68](2 学期期末)

国会の仕事の中に憲法改正の発議があるが, これについて正しいものを1つ選べ。

- ア 各議院の全員の賛成で発議し, 国民投票により決せられる。
- イ 各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し, 国民投票により決せられる。
- ウ 衆議院のみの過半数の賛成で発議し, 国民投票により決せられる。

イ

[問題 69](2 学期中間)

憲法の改正の発議の場合, 可決するためには賛成はどれだけ必要か。次の空欄にあてはまる語句を書け。

( ① )議員の( ② )の賛成が必要

① 総

② 3分の2以上

[国会の仕事全般]

[問題 70](2 学期中間)

国会の仕事にあてはまるものを、次の[ ]の中からすべて選べ。

[ 国務大臣の任命 条約の承認 法律の公布 条約の締結  
憲法改正の発議 法律の制定 予算案の作成  
国政調査権の行使 ]

|                                  |
|----------------------------------|
| 条約の承認，憲法改正の発議，法律の制定，<br>国政調査権の行使 |
|----------------------------------|

[問題 71](2 学期中間)

国会の仕事にあてはまらないものを、次から 2 つ選べ。

[ 条約の承認 憲法改正の発議 条約の締結 予算案の作成  
国政調査権の行使 ]

|              |
|--------------|
| 条約の締結，予算案の作成 |
|--------------|

[問題 72](2 学期中間)

国会について、次の文の( )にあてはまる語句を答えよ。

- ① 立法府としての( )の制定。
- ② ( )の指名。
- ③ 税金などを財源とする( )の審議と議決。
- ④ 内閣が外国との間で結んだ( )の承認。

|      |
|------|
| ① 法律 |
|------|

|          |
|----------|
| ② 内閣総理大臣 |
|----------|

|      |
|------|
| ③ 予算 |
|------|

|      |
|------|
| ④ 条約 |
|------|

【】衆議院が優越する場合

[問題 73](2 学期中間)

国会の仕事のうち、参議院に対し衆議院により強い権限を与えていることがらを次の[ ]からすべて選べ。

[ 法律の制定 国政調査権 条約の承認 裁判官の弾劾裁判  
予算の承認 憲法改正の発議 内閣総理大臣の指名 ]

法律の制定，条約の承認，  
予算の承認，内閣総理大臣の指名

[問題 74](前期期末)

次の[ ]の国会の仕事の中で衆議院が優越しているものを3つ選べ。

[ 憲法改正の発議 条約の承認 予算の議決  
弾劾裁判所の設置 国政調査 内閣総理大臣の指名 ]

条約の承認，予算の議決，  
内閣総理大臣の指名

[問題 75](2 学期中間)

衆議院の優越が認められているものを次の[ ]の中からすべて選べ。

[ 憲法改正の発議 国政調査権 予算の議決  
内閣総理大臣の指名 ]

予算の議決，内閣総理大臣の指名

[問題 76](2 学期期末)

次の[ ]のうち、衆議院にだけ認められている権限や仕事を1つ選べ。

[ 予算の議決 弾劾裁判所の設置 首相の指名 国政調査権  
内閣不信任決議権 条約の承認 ]

内閣不信任決議権

[問題 77](2 学期中間)

衆議院の優越が認められるものとしてあてはまらないものを次の[ ]から1つ選べ。

[ 予算の先議 予算の議決 条約の承認 憲法改正の発議  
内閣総理大臣の指名 ]

憲法改正の発議

[問題 78](後期中間)

衆議院の優越が認められるものとしてあてはまらないものを次の[ ]から1つ選べ。

[ 参議院で否決された法律案の再議決 予算の議決  
決算の承認 条約の承認 ]

決算の承認

[問題 79](1 学期期末)

国会では衆議院の権限を重くしているが、これを何というか。また、下の文はその事項についての文である。①、②に適する語句や数字を答えよ。

- ・法律案：参議院が異なった議決をしたとき、衆議院で出席議員の( ① )以上の多数で再可決すれば法律となる。
- ・予算・条約の承認：参議院が異なった議決をしたとき( ② )を開く。(②)で意見が不一致のときは、衆議院の議決が国会の議決となる。

衆議院の優越

① 3分の2

② 両院協議会

[問題 80](1 学期期末)

わが国では「衆議院の優越」を認めている。これに関して、次の表の①～⑧にあてはまる語句・数字を記入せよ。

| 議決事項           | 議決結果   | 衆議院の優越                    |
|----------------|--|---------------------------|
| 法律案の議決         | 参議院が衆議院と異なった議決をしたとき。<br>衆議院が可決した法案を参議院が( ① )日以内に議決しないとき。                     | 衆議院で( ② )の( ③ )以上の賛成で再可決。 |
| 予算の先議          | 予算は先に衆議院で審議される(このことを予算の( ④ )という)。  |                           |
| 予算の議決<br>条約の承認 | 参議院が衆議院と異なった議決をし、( ⑤ )で話し合っても意見が一致しないとき。衆議院が可決した予算等を参議院が( ⑥ )日以内に議決しないとき。    | 衆議院の議決がそのまま国会の議決となる。      |
| ( ⑦ )の指名       | 衆参両院で異なった指名をした場合、(⑤)で話し合っても意見が一致しないとき。<br>衆議院が指名の議決をした後( ⑧ )日以内に参議院で指名しないとき。 | 衆議院の議決がそのまま国会の議決となる。      |
| 内閣不信任決議        | 内閣の不信任決議の議決権は衆議院のみに認められる。  |                           |

|          |
|----------|
| ① 60     |
| ② 出席議員   |
| ③ 3分の2   |
| ④ 先議権    |
| ⑤ 両院協議会  |
| ⑥ 30     |
| ⑦ 内閣総理大臣 |
| ⑧ 10     |



[問題 81](2 学期中間)

国会で両議院の議決が一致しないときの手続きについて説明している下の文を読み、①～⑨の空欄にあてはまる語句を下の [ ] からそれぞれ選べ。

予算, ( ① ) の承認, ( ② ) の指名では, 衆議院と参議院が異なった議決をし, ( ③ ) 協議会でも不一致のとき, または ( ④ ) 議院が議決しなかったときは, ( ⑤ ) 議院の議決が国会の議決となる。法律案では, (④)議院が異なった議決をしても(⑤)議院で出席議員の( ⑥ )以上の多数で再議決すると国会の議決となる。これを(⑤)議院の優越という。これは, (⑤)議院の方が任期が( ⑦ )年と( ⑧ )く, ( ⑨ )もあるため, (④)議院より強く国民のそのときの考えを反映していると考えられることが根拠となっている。

[ 2 分の 1 両院 法律 内閣総理大臣 全会一致 短 長  
 衆 参 一院 貴族 解散 各国務大臣 3 分の 2  
 3 分の 1 集合 条約 6 4 ]

|          |
|----------|
| ① 条約     |
| ② 内閣総理大臣 |
| ③ 両院     |
| ④ 参      |
| ⑤ 衆      |
| ⑥ 3 分の 2 |
| ⑦ 4      |
| ⑧ 短      |
| ⑨ 解散     |

【】 総合問題

[問題 82](要点整理)

次の表中の①～⑯に適語を入れよ。

|             |   |          |          |
|-------------|---|----------|----------|
| 国会の地位       | 国権の( ① )機関であって、国の唯一の( ② )機関。  |          |          |
| 2つの議院       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・( ③ )制：衆議院と参議院の2つの議院から成り立っている。<br/>目的：「国民の様々な意見をより広く国会に反映させ、( ④ )な審議によって衆議院の行き過ぎをおさえるため。」(記述形式で出題多数)</li> <li>・衆議院の( ⑤ )：衆議院に参議院より強い権限をあたえている。<br/>理由：「( ⑥ )が短く( ⑦ )もあるため国民とより強く結びついて<br/>いる衆議院の意思を優先させて、国会の意思形成をしやすくするため。」(記述形式で出題多数)</li> </ul> |          |          |
| 議員数・任期・被選挙権 |   | 衆議院      | 参議院      |
|             | 議員数   | ( ⑧ )人   | ( ⑨ )人   |
|             | 任期  | ( ⑩ )年   | ( ⑪ )年   |
|             | 被選挙権  | ( ⑫ )歳以上 | ( ⑬ )歳以上 |
| 国会の種類       | ( ⑭ )会：1月中に召集，会期は150日。<br>( ⑮ )会：衆議院解散後30日以内に召集され，内閣総理大臣を指名。<br>( ⑯ )会：内閣，またはいずれかの議院の総議員の4分の1以上。<br>緊急集会：衆議院の解散中，緊急の必要があるとき。  |          |          |

[解答]

|       |          |           |           |
|-------|----------|-----------|-----------|
| ① 最高  | ② 立法     | ③ 二院      | ④ 慎重      |
| ⑤ 優越  | ⑥ 任期     | ⑦ 解散      | ⑧ 465     |
| ⑨ 242 | ⑩ 4      | ⑪ 6       | ⑫ 25      |
| ⑬ 30  | ⑭ 常(通常国) | ⑮ 特別(特別国) | ⑯ 臨時(臨時国) |

[問題 83](要点整理)

次の表中の①～⑮に適語を入れよ。

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>法律の制定</p>           | <p>・法律の制定過程</p> <p>(4分の1以上)</p> <p>・参議院が衆議院と異なった議決をしたとき、<br/>( ⑦ )会が開かれることがある。<br/>衆議院が出席議員の( ⑧ )以上で再可決したとき、法律が成立。</p>       |
| <p>法律以外で衆議院が優越する場合</p> | <p>( ⑨ )の議決(衆議院に先議権あり), ( ⑩ )の承認, ( ⑪ )の指名<br/>両院が異なった議決→(⑦)を開いても一致しないなどの場合<br/>→衆議院の議決が国会の議決となる。<br/>( ⑫ )不信任の議決：衆議院のみ。</p> |
| <p>衆参が対等な場合</p>        | <p>( ⑬ )権：政治の実際を調査。<br/>( ⑭ )の発議。<br/>( ⑮ )裁判：不正のあった裁判官をやめさせるか決める裁判。</p>   |

[解答]

|        |        |          |        |
|--------|--------|----------|--------|
| ① 内閣   | ② 国会議員 | ③ 委員会    | ④ 公聴会  |
| ⑤ 本会議  | ⑥ 天皇   | ⑦ 両院協議   | ⑧ 3分の2 |
| ⑨ 予算   | ⑩ 条約   | ⑪ 内閣総理大臣 | ⑫ 内閣   |
| ⑬ 国政調査 | ⑭ 憲法改正 | ⑮ 弾劾     |        |

[問題 84](2 学期中間など)

国会について、次の各問いに答えよ。

(1) 次の文中の①、②に適語を入れよ。

日本国憲法は、国会の地位について、「国会は国権の( ① )  
機関であって、国の唯一の( ② )機関である」と定めている。

(2) 日本の国会は衆議院と参議院で構成されている。このような制度を何というか。

(3) (2)の制度をとっているのは、1 つは、国民の意見をより広く反映できるようにするためであるが、このほかにどのような理由があるか。「慎重」「衆議院の行き過ぎ」という語句を使って簡潔に説明せよ。

(4) 次の表の①～④にあてはまる数字を答えよ。

| 院 名  | 衆議院    | 参議院                |
|------|--------|--------------------|
| 定 数  | ( ① )人 | 242 人              |
| 任 期  | ( ② )年 | ( ③ )年(3 年ごとに半数改選) |
| 被選挙権 | 25 歳以上 | ( ④ )歳以上           |

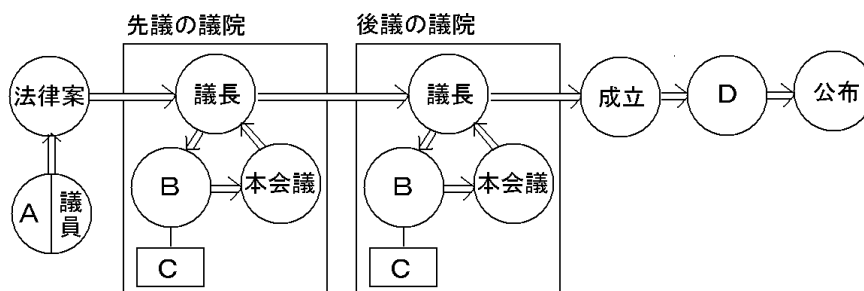
(5) 衆議院には、参議院にくらべて国会での決定について、さまざまな事項で強い権限が認められている。このことを何というか。

(6) (5)のように、衆議院が参議院にくらべて強い権限が認められている理由を、「任期」「解散」「国会の意思形成」という語句を使って説明せよ。

(7) 次の①～③の国会の名称を答えよ。

- ① 毎年 1 回、1 月中に召集され、会期は 150 日である。
- ② 衆議院解散後の総選挙から 30 日以内に召集される。
- ③ 内閣の判断や、一方の議院の総議員の 4 分の 1 以上の要求で召集される。

(8) 次の図中の A～D にあてはまる語を答えよ。



(9) 国会がもつ、政治が実際にどのように行われているかを調べるために、証人喚問などを行うことができる権限を何というか。

(1)① 最高

② 立法

(2) 二院制

(3) 慎重な審議によって衆議院の行き過ぎをおさえるため。

(4)① 465

② 4

③ 6

④ 30

(5) 衆議院の優越

(6) 任期が短く解散もあるため国民とより強く結びついている衆議院の意思を優先させて、国会の意思形成をしやすくするため。

(7)① 常会(通常国会)

② 特別会(特別国会)

③ 臨時会(臨時国会)

(8)A 内閣

B 委員会

C 公聴会

D 天皇

(9) 国政調査権

[問題 85](後期中間など)

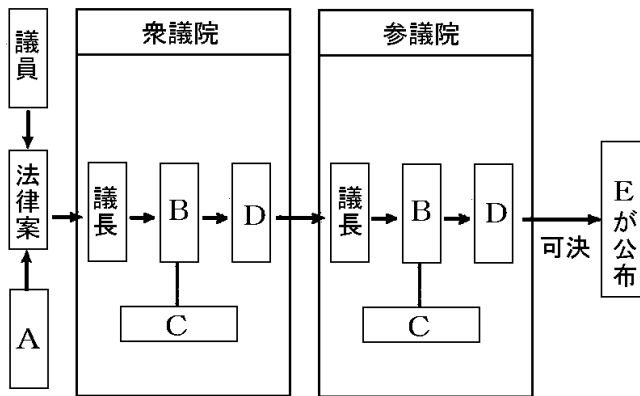
次の文を読み、以下の各問いに答えよ。

わが国の国会は、憲法 41 条で、「国権の( ① )であって、国の( ② )の( ③ )である」と定められている。国会は a 衆議院と参議院の 2 つの議院から成り立っており、b 議員の任期や選出方法には違いが設けられている。また、国会の議決は、原則的には両議院の議決が一致して成立するが、異なった場合は c 衆議院に強い権限が認められている。

- (1) 文中の①～③に適語を入れよ。
- (2) 下線部 a のように、国会が 2 つの議院から成り立つ制度を何というか。
- (3) (2)の制度がとられている理由を「意見」「慎重」という語句を使って簡潔に答えよ。
- (4) 下線部 b に関し、次の表中の①～⑥にあてはまる数字を答えよ。

|     | 議員数    | 任期     | 被選挙権     |
|-----|--------|--------|----------|
| 衆議院 | ( ① )人 | ( ③ )年 | ( ⑤ )歳以上 |
| 参議院 | ( ② )人 | ( ④ )年 | ( ⑥ )歳以上 |

- (5) 下線部 c について、これを何というか
- (6) (5)が認められている理由を説明せよ。
- (7) 法律の制定過程を示した次の図の A～E に適語を入れよ。



(衆議院先議の場合)

|  |
|--|
| (1)① 最高機関  |
| ② 唯一   |
| ③ 立法機関   |
| (2) 二院制  |
| (3) 国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させることと、慎重な審議によって衆議院の行き過ぎをおさえるため。     |
| (4)① 465   |
| ② 242  |
| ③ 4  |
| ④ 6  |
| ⑤ 25   |
| ⑥ 30   |
| (5) 衆議院の優越   |
| (6) 任期が短く解散もあるため国民とより強く結びついている衆議院の意思を優先させて、国会の意思形成をしやすくするため。 |
| (7)A 内閣  |
| B 委員会  |
| C 公聴会  |
| D 本会議  |
| E 天皇   |

(8) 国会の仕事について、次の①～⑩のそれぞれの( )内に適語を入れよ。

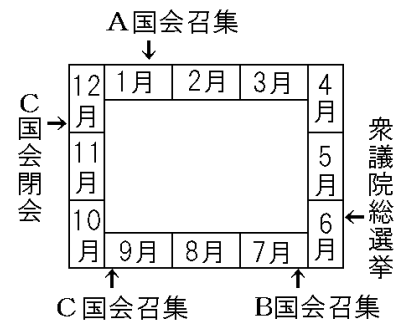
- ア 立法府としての法律の制定を行う。衆議院で可決した法律案を参議院が否決した場合、衆議院で出席議員の( ① )以上の多数で再可決すると、法律が成立する。
- イ 国民の税金などを財源とする( ② )の審議と議決を行う。(②)の審議・議決はまず衆議院で行われる。これを(②)の( ③ )権という。衆議院で可決した予算案が参議院で否決された場合には( ④ )会が開かれるが、それでも一致しない場合は( ⑤ )院の議決が国会の議決になる。
- ウ 国会議員の中から( ⑥ )の指名を行う。
- エ 内閣が外国との間で結んだ条約の( ⑦ )を行う。
- オ 証人を議院によんだり、内閣に記録の提出を求めたりして政治を調査する( ⑧ )権を行使する。
- カ あやまりや不正のあった裁判官をやめさせるかどうかを決める( ⑨ )裁判を行う。
- キ 憲法改正の( ⑩ )を行う。

(9) (8)のア～キのうち、(5)がはたらくのはどれか。すべてあげよ。

(10)右の図は、ある年度の国会の動きを表している。後の各問いに答えよ。

- ① 図のA～Cにあてはまる国会の種類を答えよ。
- ② Aの国会で他の案件に先立って審議が行われるのは何についてか。
- ③ Bの国会で必ず行われるのは何か。

|                |
|----------------|
| (8)① 3分の2      |
| ② 予算           |
| ③ 先議           |
| ④ 両院協議         |
| ⑤ 衆議           |
| ⑥ 内閣総理大臣       |
| ⑦ 承認           |
| ⑧ 国政調査         |
| ⑨ 弾劾           |
| ⑩ 発議           |
| (9) ア, イ, ウ, エ |
| (10)①A 通常      |
| B 特別           |
| C 臨時           |
| ② 予算           |
| ③ 内閣総理大臣の指名    |



【Fd 教材開発】 <http://www.fdttext.com/dat/>